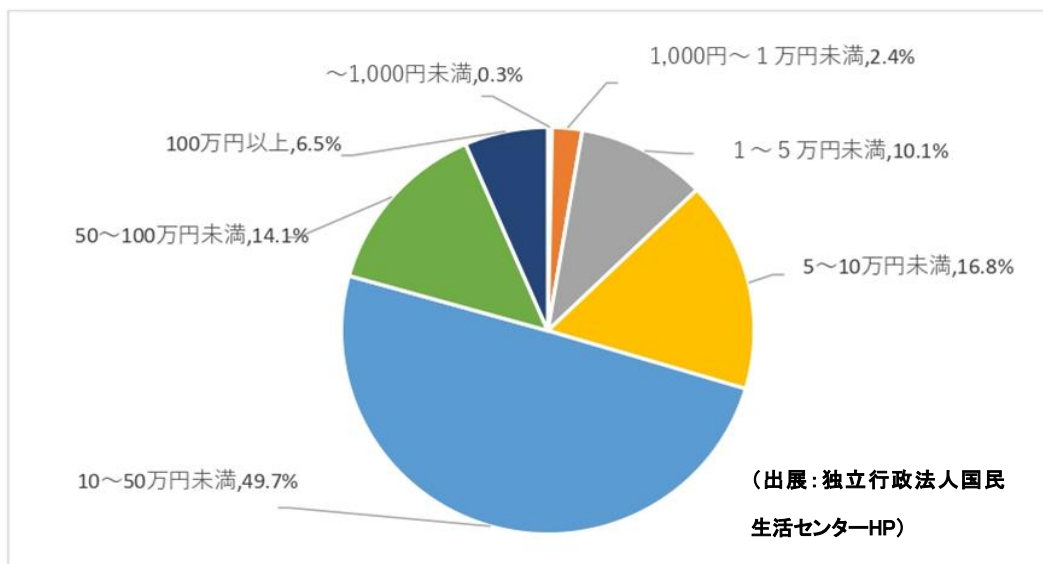


子どもの**オンラインゲーム無断課金**につながるあぶない場面に注意！！

契約購入金額の平均は約 33 万円

子どもが無断でオンラインゲームに課金してしまったという保護者からの相談が全国の消費生活センターに多く寄せられています。契約当事者が小学生・中学生・高校生のオンラインゲームに関する 2022 年度における全国の相談件数は 4,024 件で、契約購入金額の平均は約 33 万円と高額になっています。特に、スマートフォンやタブレット端末での小学生・中学生の無断課金に関する相談が目立ちます。そこで子どものオンラインゲーム無断課金が生じやすい場面と対策をお知らせしますのでご注意ください。

契約当事者が小中高生のオンラインゲームに関する相談 契約購入金額（2022 年度）



【オンラインゲーム課金に関する県の相談窓口】

【県消費生活センター・県民センター】

- 県消費生活センター (087) 833-0999
- 東讃県民センター (0879) 42-1200
- 小豆県民センター (0879) 62-2269
- 中讃県民センター (0877) 62-9600
- 西讃県民センター (0875) 25-5135

【全国共通消費者ホットライン】

- 局番なし 188 番(いやや！)

(お住まいの近くにある消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します。)

子どものオンラインゲーム無断課金 につながる あぶない場面 に注意!!

保護者のスマホ を
保護者のアカウントにログインした状態 で 子どもに渡す



子どもに無料の範囲だと伝えているし、
短時間貸すだけだから大丈夫



ちょっと待って!! 保護者のアカウントに登録された決済方法（クレジットカード等）で、子どもでも簡単に課金できてしまいます!!

保護者の古いスマホ を、自宅のWi-Fiにつなげて遊ばせるため、
保護者のアカウントにログインした状態 で 子どもに渡す



電話もメールも使えない古いスマホなら
課金できないから安心だね



ちょっと待って!! 保護者の古いスマホを保護者のアカウントにログインした状態で渡すのは、保護者が今使っているスマホを渡すのと同じで、子どもでも簡単に課金できてしまいます!!

子ども専用のスマホ を契約し、
ペアレンタルコントロール機能を設定しないまま 子どもに渡す



子どものスマホには
クレジットカードを登録してないし
課金される心配はないよね



ちょっと待って!! 子どものアカウントを作成して
「ペアレンタルコントロール」機能で課金を承認制にしないと、
子どもでも簡単に課金できてしまいます!!

他にもこんな場面に要注意

- ・ 1回だけ課金を許した際のクレカの情報がそのまま残っている
- ・ 普段アプリストア運営事業者からのメールを確認していない



独立行政法人
国民生活センター

(2024年3月)